

「健康都市やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 経過

- ・国は、平成26年11月に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことなどを目的として「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。また、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための施策等を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015（平成27）年度～2019（令和1）年度まで）を策定しました。
- ・これを受け、全国の地方自治体（本市も含む）においても、国の長期ビジョンに相当する地方版人口ビジョンと、この実現に向けた施策等をまとめた地方版総合戦略が策定され、各地で様々な取り組みが進められてきました。
- ・こうしたなか、本年6月、国は、2020（令和2）年度を始まりとする第2期総合戦略を年内に策定することを明らかにし、地方自治体に対しても、次期地方版総合戦略の策定を求めました。また、国の長期ビジョンについては、現在の人口等の見通しが当初時点における推計と大きく乖離していないことなどを踏まえ、時点修正など必要な検討を行うとされました。

2. 次期大和市長ち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

- ・本市は、「健康都市」の実現に向けた取り組みのひとつとして、「健康都市やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「大和市長版総合戦略」という。）（計画期間：H27～R1）に基づき、少子高齢化や人口減少への対策を進めてきた中で、人口はいまだ微増傾向となっており、当計画の大きな目的を果たすことができている状況です。
- ・しかしながら、近い将来、本市においても人口減少期に突入することが見込まれる中において、その時期を少しでも遅らせるとともに、減少スピードを緩やかにしていくことが重要です。
- ・こうしたことから、本市においては、今年度中に次期大和市長版総合戦略（計画期間：2020～2024年の5か年）を策定します。

3. 次期大和市長版総合戦略の策定に向けた体制

- ・次期大和市長版総合戦略については、事務局（総合政策課）において検討を進め、随時、庁内検討会議で調整を行うほか、「大和市長ち・ひと・しごと創生総合戦略会議」や、大和市長議会からご意見をいただきながら、策定していきます。